



令和元年 12 月 16 日

各 位

上 場 会 社 名 多 木 化 学 株 式 会 社  
代 表 者 代表取締役社長 多木 隆元  
(コード番号 4025)  
問合せ先責任者 取締役総務人事部長 西村 光裕  
(TEL 079-437-6002)

## 執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、令和元年 12 月 16 日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決議いたしましたので下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 執行役員制度導入の目的

現在の理事制度を廃止して執行役員制度を導入することにより、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分担をより明確化し、経営の機能性向上を図ります。

#### 2. 執行役員制度の概要

- ①執行役員は、取締役会が決議した経営方針に基づいて取締役会の監督のもとで業務執行を行います。
- ②執行役員の選任及び解任は、取締役会の決議により行うものといたします。
- ③執行役員の任期は 1 年間とし、再任を妨げないものとします。
- ④執行役員と会社との関係は、委任契約とします。
- ⑤社外取締役を除く取締役は、執行役員を兼任することができるものとします。

#### 3. 執行役員制度の導入時期

令和 2 年 3 月開催予定の第 101 回定時株主総会終結日より導入。

なお、執行役員制度の導入に伴う人事については、決定次第お知らせいたします。

以 上